



江戸時代における「御家流」と「唐様」：「書体」というメディアの情報伝達

青山, 由起子

(Citation)

表現文化研究, 1(2):51-61

(Issue Date)

2002-03-15

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD01)

<https://doi.org/10.24546/81002817>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81002817>



江戸時代における「御家流」と「唐様」―「書体」というメディアの情報伝達

Oieryu and Karayo in the Edo Period: The Nature and Role of Two Calligraphic Styles as Visual Communication Media

青山由起子 Yukiko Aoyama

概要

「御家流」と「唐様」は、江戸時代に隆盛をみた書のスタイルである。本稿の目的は、この「御家流」と「唐様」がもつ相違点と共通点を、その系譜や社会的・文化的環境から分析し、さらに両者を視覚メディアの情報伝達の視点から考察して、それぞれが幕府や学問的権威のイメージという感性情報を伝達していたことを明らかにすることである。

本稿の目的の根幹は、これまでの「書」の研究を基に、これをメディアとして捉え直すことによって、その情報伝達の研究領域を模索し、視覚メディアとしての「書」の特質および社会的文化的なその伝達作用の解明をめざすことにある。

キーワード: 視覚文化研究、御家流、唐様、書、視覚情報メディア、江戸時代、日本

Abstract

This article focusses on two calligraphic styles, *Oieryu* and *Karayo* which were widely spread in the Edo period (1603-1867) in Japan. I shall examine; first of all, how they historically developed until the Edo period, and secondly what kind of role they played in socio-cultural context. Finally it is clarified that they were informative media to communicate symbolically governmental power and/or scholarly authority.

Keywords: Visual Culture Studies, *Oieryu*, *Karayo*, Calligraphy, Visual Communication Media, Edo Period, Japan

はじめに

江戸時代は毛筆書が日常的なメディア(媒体)として全的に機能した最後の時代であった。この視覚メディアは多様な姿と役割をみせ、それを分類するためには、いくつかの視点が存在しよう。例えば、消息や大福帳などの具体物としての分類、あるいはオリジナルと複製の分類、また、木版 かわら版などの刷物等の視点である。その中で、本稿では、特に「書体」による分類に視点を置き、メディアとしての「書」に関する考察を進めていくことにしたい。

ここで「書体」という用語について、この語がもついくつかの意味を整理しておく。一般的に「書体」が示す意味を大別すると、①篆書 隷書 楷書 行書 草書 仮名等の各体、②書法の基盤が中国にあるか日本にあるかの相違(和様、唐様)、③個々の書き手の書風、また、④書き手の書風から発展して社会的に定型と認められるにいたった書流(御家流、勘亭流など)の意味がある。しかし、「書体」を視覚・表現メディアとして捉えるならば「線質」との関連において、次のような意味づけが必要になる。まず、「線質」とは、書というメディアが認識されるうえで、「点」や「はらい」など、文字構造の一部分としてだけでも捉え得る最小限の要素である。そして、この「線質」が文字として認知できるまでに連続を完結させたものが「書体」である。本稿では、この意味において「書体」という語を使用する。

さて、江戸時代に書されていた代表的な書体は「御家流」と「唐様」である。本稿の目的は、この「御家流」と「唐様」がもつ相違点と共通点を、その由来や社会的・文化的環境から分析し、両者の「書体」を視覚メディアとして捉える時、それぞれがどのような感性的情報を伝達するメディアとして作用していたかを明らかにすることである。

これまでの書に関する研究を大別すると、書表現の芸術論、書法や書流の研究、書論の解釈の研究、そして、これらを総体としてとらえる書史や交流史の研究などがあつた。各々の研究は、オリジナルのあるいは複製

の書作品、旧来の書論、またそれらを取りまく補足的な歴史資料を対象とした。そこには長い伝統と多大の成果があり、すでに学問分野として大きく形成されている。しかし、その研究方法の視点の多くは、各々の研究対象を書の技法と造形の専門性の中でとらえるものであったといえよう。二十世紀に入って、西欧を中心としてめまぐるしく学問的方法論の刷新が繰り返され、研究手法においても新たな道が切り開かれてきたが、書学分野は、これまで特殊領域のごとくその影響外に存在してきた感がある。ようやく近年になって、コンピューター解析による線質の研究や心理学的側面、あるいは美学的側面からの研究がなされるようになってきたが、これもまだ緒についたばかりである。

現代の学問の多重性は、多分野の連携による視点の学際性を必要としている。では、「書」を人間の文化の総体に、どのような視点から、どう位置付けることができるのであろうか。本稿はこれをヴィジュアル・カルチャーの領域として捉え直し、「書」を或は書体や線質を情報伝達の作用をもつメディアとして認識することにより、その可能性を模索していくものである。メディアとしての情報伝達の特性には、二つの研究側面が構想される。即時的な情報伝達の側面と歴史的な情報伝達の側面である。両者とも、美的・心理的・社会的な情報伝達を含むが、前者は即時的なコミュニケーションとしてのメディアの情報伝達であり、後者は、それらの即時的伝達作用が時間の経過とともに、あるまとまった感性情報にまで集積された情報伝達である。本稿は後者の側面に注目して論考を試みるものであるが、その目的の根幹は、これら二つの側面におけるメディアとしての「書」の特質および社会的文化的なその伝達作用の解明をめざすことにある。

1. 江戸時代の「御家流」と「唐様」の系譜

「御家流」と「唐様」は、江戸時代の日常書を代表する書体である。江戸時代の書体と一口に称しても、江戸時代において突然にこれらの書体が誕生したわけではない。これらの書体は、中国の隋唐の書体を吸収した奈良時代、国風文化のなかで和様の書体を生成した平安時代、さらにその後の書流の形成と変転を経て、江戸時代に存在していたのである。この「御家流」と「唐様」について、本章では、各々の名称の由来と江戸時代の書体として成立するまでの過程を整理し、これをふまえて、「御家流」と「唐様」の共通点と相違点を抽出していく。

まず、「御家流」の名称と成立過程についてであるが、「御家流」は青蓮院流とも尊円流とも栗田流とも呼ばれ、尊円親王(1298～1356)に始まる書流である。尊円親王は書道史上において歴代天皇屈指の能書とされる伏見天皇の第六皇子で、最澄(768～822)を初代とする青蓮院の35代門跡であった。その青蓮院の書流であることから青蓮院流、尊円親王を祖とするので尊円流、青蓮院が京都の栗田口にあったので栗田流ともいわれるのである。

「御家流」の語源については、小松茂美¹⁾『日本書流全史』において『塵塚物語』にある下記の記述をあげる。

わが家流の太祖伏見・後伏見の両院、風雅れいれいとして、唐の筆法を表され、しかも其すがたの中に、和朝の体忽然として備はれり。是則、家流に限らず、中古相かなひたる宸翰なり¹⁾。

小松によれば、これが青蓮院46代門跡尊鎮親王(1504～1550)の所説であることから、「わが家流」・「家流」というのは青蓮院家を指すのであり、これに尊称が加わって「御家流」と呼ばれるようになったという。なお、「御家流」は江戸時代にはいつてからの呼称とされ、江戸時代以前については青蓮院流と呼称するのが通例であった。

次に、尊円親王の書風について、その由来と基盤となった書流の変化を述べる。尊円親王の書風は世尊寺流から派生したものである。世尊寺流とは藤原行成(972～1027)を祖とする世尊寺家が継承してきた書流である。

寛平6年(894)、菅原道真の奏上により遣唐使派遣が停止されて後、唐の文化の影響が薄らぎ、平安時代中期に日本独自の国風文化が開花した。書道史にお

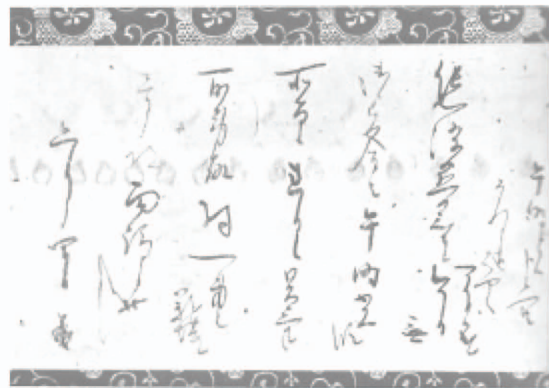


図1 尊円親王筆跡

いては、これを和様の生成として、三跡(小野道風・藤原佐理・藤原行成)の出現をもって位置付けている。唐風文化があふれた平安初期、王羲之の書法がさかんに受容された。国風文化が開化しはじめる平安中期、これを引き継いだ小野道風は、王羲之の書法を咀嚼する中で和様の基礎を築いた。この道風の書法精神は佐理に受継がれ、行成により完成の域に達したのである。和様は漢字の線質が仮名の柔和な線質へと同化しながら形成されたとされるが、その形成は建築様式や装束や文学指向などに現れた国風文化の全般と深い関係を有している。言いかえれば、藤原行成の和様の書は、そうした国風文化の典型として存在するのである。

なお、世尊寺流の呼称については、世尊寺は寺の名である。平安時代には貴族がその邸を寺に改築することが行われていた。藤原行成は、長保3年(1001)2月29日に世尊寺としての落慶供養の様を、日記『権記』に記している²。この寺の名が家名に置き換わったのは、鎌倉時代の8代目行能(1178~1239)からで、これが後世に書流名として呼ばれた。

さて、世尊寺流のあと、平安時代には藤原忠通(1097~1164)の法性寺殿流、鎌倉時代に入って藤原良経(1169~1206)の後京極流などの書流が現れたが、鎌倉時代の主流はなお世尊寺流にあった。尊円親王は、世尊寺流の10代経尹(1247~?)の晩年に入門を請うている。尊円親王自著の『入木口伝抄』³の跋文に、経尹に入門を乞うたが、経尹は老齢を理由に12代行尹に代行を推挙したことを記している。結果的には世尊寺行房とその弟である行尹に師事し、様々な口伝を受けたことをもって、青蓮院流、つまり「御家流」が世尊寺流から派生したとするのである。尊円親王の没後、彼の書流は青蓮院の門主たちに引き継がれ、能書として多くの門跡が名を残した。青蓮院門跡系譜をたどれば、その多くは天皇の皇子であり、足利や藤原氏の出である。なお、世尊寺流は17代行季(1476~1532)のときに一端断絶するが、持明院基春(1453~1535)に引き継がれて持明院流となる。

以後江戸時代にいたるまで、青蓮院流は和様の主流であり続ける。寺明院流がかぎられた貴族や堂上の中で伝統の書法と有職故実を守っていたのに対し、青蓮院流は実用書道の模範的な典型として、貴族や武士以外にもひろまっていた。そして青蓮院流の教えを受けた能書から、また新たな書流が派生していったのである。今日寛永の三筆と称される近衛信尹(1565

~1614)・本阿弥光悦(1558~1637)・松花堂昭乗(1584~1639)も、47代尊朝親王(1552~1597)に前後する時期に、多かれ少なかれ青蓮院流との接点を残している。また、建部伝内の伝内流、大橋重政の大橋流、飯尾常房の飯尾流、その分流である鳥飼宗慶の鳥飼流などの存在は、江戸時代の「御家流」である青蓮院流からの派生書流としてその影響の大きさを示している。

以上の系譜から、「御家流」は平安時代の藤原行成以来営々と伝承されてきた書流であり、その口伝・秘伝の組織形態を守って存続してきたことが確認できる。

次に、「唐様」について、その言葉の意味と成立過程をみていく。「唐様」は「和様」に対する語である。「唐様」が書に限らず、中国風のという意味に使用されていたことを示す文献として14世紀の『愚管記』⁴が知られている。『愚管記』の延文4年(1359)5月10日条には、詩の連句について「唐様之躰也」とあり、また、応安5年(1372)7月20日条には、法会について「唐様之仏事」とある。そして書に関しては、貞和5年(1349)から応安5年(1372)の成立であろうと推測されている『異制庭訓往来』⁵に、以下の記述がみられる。

雖然少生稽古者。唐様者暫可被閑。行成定成両様之間可有御習候。

これは「書の稽古の未熟なうちは、唐様はしばらく置いておいて、藤原行成や世尊寺定成を習うのがよろしかろう」と、いう意味である。これをもって書体を意味する「唐様」の用語が成立していたとは断定できないが、明らかに書において唐様、つまり中国風の書という意識が存在し、これに対して「唐様」と表現していた例と認められよう。また、中国風の書への意識ということでは、文和元年(1352)に尊円親王が著した『入木抄』⁶の「入木道の一流本朝は異朝に超たる事」の項に、次の記述がある。

近来宋朝の筆体、多分神妙にあらず候。当世文学輩、宋朝の筆体を模する間、或懐紙或は綸旨院宣に頗異体不可然事候也。

これは、「唐様」の言葉を用いてはいないが、「宋朝の筆体」という言葉で、より具体的に当時の中国風の書への意識が存在していたことを傍証するといえよう。

このように「唐様」の語は、書においては「中国風の

書体」という意味です。すでに鎌倉時代には使用されており、それは具体的にはこの時代に影響を与えていた「宋朝の書体」を指していたことがわかる。そして、江戸時代の「唐様」の隆盛に連なるこの予兆は、ことに禅宗の書に現れていたのである。

鎌倉時代、五山を中心とする禅宗の僧侶の書は、宗教的な精神性を重んじるものであったが、またそれは、同時代の中国における流行を映し出すものであった。例えば、平安末期の仁安3年(1168)と鎌倉初期の文治3年(1187)、二度にわたって入宋した京都建仁寺開祖の明庵栄西(1141~1215)の頃に、禅林の書に宋代に流行した黄庭堅(1045~1105)の書風がみられる。鎌倉末期から南北朝にかけては、入元した禅僧により、元に流行した趙孟頫(1254~1322)の影響が伝わっているのである。続く入明の僧にも、やはりその当時の祝允明(1460~1526)や文徵明(1470~1557)、あるいはそれ以前の蘇軾(1036~1101)・黄山谷等の書風がみえる。このような影響は、中国に同時代的に流行した個々の能書家の書風にかぎらない。その例として、室町時代の禅院の額字にのこる唐の楷書風の書体があげられる。これについて中田勇次郎は、明初の中国の宮廷における唐の楷書の流行が入明した禅僧により持ち帰られた結果ではないかと述べている⁸⁾。このような禅僧の書は、江戸時代においても、寛文元年(1661)、幕府の許可を得て京都宇治に黄檗山万福寺を建立した隠元(1592~1673)とその弟子木庵(1611~1684)・即非(1616~1671)ら“黄檗の三筆”と称された黄檗僧の書にのこされている。

室町時代以来の五山における儒学の典籍の講読は、江戸時代の儒学の興隆の基盤であった。五山文学における漢文や漢詩文の探求は、中国から舶載された典籍の内容だけでなく中国の書法への需要と憧憬を増大させたのである。禅僧の書は、後世からみれば禅宗の「墨跡」として独自の領域と認識されているが、儒学に関しては「唐様」隆盛に影響を与えたといえるだろう。藤原惺窩(1561~1619)や林羅山(1583~1657)が五山から輩出され、ことに羅山は家康に登用され、江戸幕府の文教政策に重要な役割を担っている。また、幕府が文治主義をもって儒学を奨励したことにより、儒学は各藩に迎えられて全国に広まり、これにともなって「唐様」への関心が増大したのである。

八代将軍吉宗の享保の改革によって長崎貿易の禁令が緩和されると、来舶した唐船がもたらした中国の文化は、知識人に食欲に吸収されることとなった。長崎に

は明代の書風を能くした唐人達がやってきた。その一人である俞立德から明代の文徵明直系の書法を学んだ北島雪山(1636~1697)は、雪山の門人となった細井広沢(1658~1735)とともに、文徵明の書風を主流とする一派を形成して「唐様」を称揚した。また、舶載された法帖からは翻刻本が出版され、「唐様」の普及を促進したのである。

江戸時代の文化が爛熟する化政時代になると、儒者はさらに増加し、漢詩文を作り書すことは儒者・文人として最低限に必要な能力であった。儒学のための典籍は漢文であり、版本とはいえ中国の書法をもとに刻された文字を目にし書すことは、必然的に「唐様」への関心に結びついたのである。江戸には市河寛斎、関西には頼山陽、田能村竹田らが、それぞれの特色を示しながら「唐様」を展開した。そして幕末には、しだいに書の資料である碑版法帖への高い見識が育ち、後に“幕末の三筆”と呼ばれる市河米庵・貫名菴翁・巻菱湖らが「唐様」の書家として活躍するに至るのである。

以上のような「御家流」と「唐様」の成立の過程から、一人の能書の出現は、それ一代の書表現に終らず、書流としての伝承を生み出していることがわかる。短命に廃れるものと何百年もの命脈をたもつものとの相違はあるにせよ、文字の造形表現にすぎない「書」が、その伝承の視覚的メディアとして関与するのである。ことに「御家流」は、尊円親王以来の流儀の伝承を支える視覚メディアが機能を維持した例といえよう。一方、書風や書流の伝承が同様に行われてはいても、「唐様」はその書流を存続させることにはほとんど力点をおいていない。また、「唐様」の伝承を支えたのは儒者や文人



図2 市河米庵筆跡

たちであったが、彼等が中国のだれのどのような書風を学ぶかは、いわば個人の出会いと自由な選択にあったといえよう。したがって、江戸時代の「唐様」は、「御家流」に代表される流儀書道にみられる表現の閉塞性に比べて、中国の隋唐から同時代に至る多様な書風を展開でき、自己表現として書体を変容させる自由度も高かったのである。

2. 江戸時代の社会における「御家流」と「唐様」の役割

江戸時代の書体の流行は、「御家流」に代表される流儀書道が興起し、さらに後半期には「唐様」が隆盛となる特徴をみせる。したがって本章では、鎖国の禁制が緩和され、長崎から中国文化の吸収が再開された八代将軍吉宗のころあたりから幕末までの時代に重点を置いて、「御家流」と「唐様」の制度や生活における役割を考察する。

まず「御家流」であるが、この書体は江戸幕府の公文書、武士や庶民の消息・日記・和歌、あるいは寺子屋の手本等に用いられ、実用書体として江戸時代の日常生活に広範に使用されていた。そこで、「御家流」の公文書について、次に庶民が習得した日常書体の手本について検討する。

江戸幕府における公文書には、老中奉書がある。老中奉書は、将軍の意思・命令を伝えるための手段として、唯一ではないが重要な公式手段であった。老中奉書を制作する老中の役職が成立するのは三代将軍家光の時代で、それまで伝達の役割を果たしていた出頭人と呼ばれる側近から老中や若年寄が任命され、この老中制度が成立している。高木昭作は『江戸幕府の制度と伝達文書』において、老中奉書が書状をベースにして成立したこと、老中制度の成立が奉書のあり方にも影響を与えたことを指摘し、同時期の奉書と書状における様式と文体について、その類似と差異を検証している。例えば、老中が制度として成立した時期の、差出人・充所(あてどころ)・日付・趣旨が同一でありながら、一方は奉書、もう一方は書状という二通の文書を比較し、当時の人々がどのように老中奉書と書状を書き分け、また区別していたかを明らかにする。その二通とは対馬の大名宗氏の当主義成(1604～1656)に対して幕府の指示を伝達したものである。この二通には、文末の書止(かきとめ)が「恐々謹厳」が「恐惶謹厳」か、宛名が殿付けか様付けか、さらに脇付の有無、本文冒頭の前置きの挨拶の有無、「尚々書(なおなおがき)」の有無などの相違があり、また将軍の意向を伝達する表

現においても微妙に敬語を変化させていることから、老中が、一方は奉書、他方は書状の形式に区別して書き分けていると述べている¹⁰。

この書き分けの知識の基本とされるのが、書札礼である。書札礼とは、書状の形式に関する慣例的な規定で、受け取り人の身分による文言や書式の違い、真・行・草各体の使用などにおける慣例である。ことに幕府の文書を掌る職にある右筆にとっては、能書に加えて書札礼に明るいことが有能な右筆の条件であった。さらには、書状や奉書のみならず、特殊な書式の書札礼を伝授されることは、右筆としての地位を高めることであった。

この右筆に関して、小松茂美は、幕府の右筆であった者を『徳川実紀』から洗い出し、その記載から右筆の書流が根本的には青蓮院流、つまり「御家流」であったとしている¹¹。例えば、『徳川実紀』には、慶長元年(1596)に家康が建部伝内賢文を右筆としたことが記されている。この建部伝内は、青蓮院46代尊鎮親王の門下に学んだとされ、『寝ぬ夜のすさび』¹²の「御家流の書家」の項において筆頭に名が見える。また、建部伝内の家系は4代100年を右筆として父子相伝している。

先の高木の説は、老中奉書は書状の書式をもとに形成されたもので、その奉書と書状の書き分けに幕府の命令を伝達する上での重要な役割があったことを指摘している。この説は、江戸幕府における公文書の書札礼が、各書流における秘伝書を原形にして次第に書式を定型化していったものであることを傍証している。またそうであれば、書札礼の原形をなす書式を秘伝してきた和様の書流が、公文書の書体となるのは自然な流れであろう。右筆の書流は根本的には「御家流」であったという小松の説と合致する。

ではなぜ和様の中でも「御家流」が右筆の書体となり得たのか。このことについて、小松茂美は「本来、公用書体に異分子や奇を衒うものが迎えられないはずがない。当時、世間一般に流布する常識的な書風が喜ばれた。家祖・家康以来、これは歴世変わるところがなかった。」と述べている¹³。たしかに、「御家流」の書風は総じて読みやすく、整然と書くほどに安定した重量感を出せる書体である。それは、公文書の書体として重要な書体の条件であろう。しかし、ここで書体以外の要因を指摘しておかねばならない。それは、「御家流」の継承が皇族によってなされていることである。公文書の書体を、権威と気品を兼ね備えた理想の書体として世間一般に見とめさせる要素がここにある。「御家」と呼ぶにふさわ

しい天皇家の血脈、門主となった高貴な能書の継承者たちの存在は、寺明院流や他の流派を完全に凌駕している。それは、江戸幕府の威光を伝えるにふさわしい公用書体のもう一方の条件であったはずである。

また、「御家流」の書式が、一般にまで伝播しえた条件については、次のように解釈できよう。先の老中による書き分けの事実からすれば、奉書や書状の書き分けは將軍の意向や老中の指示などを的確に伝達するための書式であるので、送り手と受け手の双方がその微妙な差異を熟知していることが必要である。つまり書札礼の知識は、武士階級にとって必須の条件なのである。また、これらの文書形式が寺社や商人や農民が関係する訴訟に沙汰を伝える文書にも用いられたことから、各藩の武士階級のみならず、商人や農民の指導者層も必用な書式と書体を習得する必要があったといえる。それは、まず庶民の指導者層にとって、不利益をこうむらずよりよい生活を獲得するための実質的な到達目標であったのである。それがさらに、一般庶民の消息の書式などへ波及したといえよう。

さて、江戸時代において、庶民がこれらの書式や書体を習得することを可能にしたのは、夥しい数の「往来物」や古筆や能書・書流の版本などである。「往来物」とは、本来、発信と返信をそなえる手紙文例集であるが、単句や単文の例、手習いの心得、書札礼としての手紙の儀礼、書式の故実などを加えて様々な様相を呈し、初学的な入門書としても使用された。また「往来」の名称だけでなく、「式目」「文章」「書札集」「手本」など様々な名称で版本が出版されていることが、『江戸時代書林出版書籍目録集成』に示されている¹⁴。

例えば、往来物の筆頭として、『庭訓往来』が挙げられる。「庭訓」とは、『論語』、李氏の、

鯉趨而過庭。曰、学詩乎。對曰、未也。不学詩、無以言。……

を典故とする言葉である。これは孔子が庭を走りすぎようとした孔子の子である鯉を呼びとめて、詩や礼を学ぶべきことを教えた故事から、「家庭の教育」という意味で使われている。「庭訓」の付く文書として、伝存中で最も早いものに『夜鶴庭訓抄』がある。これは世尊寺伊行が息女¹⁵に書道の故実を書き与えた秘伝書であり、平安末期(1168～1177)の頃成立とされている¹⁶。先の目録集成の『庭訓往来』には、尊円流・滝本流・伝内流・大橋流・尊純流のものがみられる。尊円・尊純は青

蓮院門跡であるし、滝本流の松花堂昭乗は47代門跡尊朝に、また幕府の右筆であった伝内流の建部伝内は46代尊鎮に、やはり右筆の大橋流の大橋重政は48代尊純の教えを受けているので、これらは青蓮院流つまり「御家流」を根底にしている書体で書かれていることになる。それは、「御家流」が庶民の手習い手本として普及していたことを示している。

このように江戸時代の社会に敷衍していた「御家流」は、奉書・消息・手習いの手本のみならず、商業文書、木版の刊本など、様々な日常の文書にその書体を遺している。下は、与力の定書の写本¹⁷と百科辞典のような版刊『大福節用無尽蔵』¹⁸にある消息の手本部分である。

以上、公用書体の視点から、江戸時代の社会で「御家流」がどのような役割をもっていたのかを捉えてきた。まず、江戸時代の当初から、幕府の右筆はすでに「御

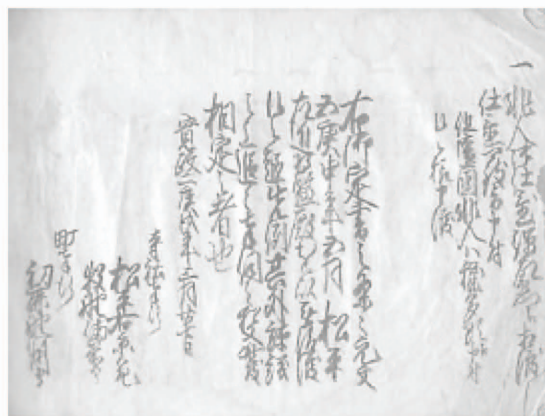


図3 与力の定書の写本



図4 『大福節用無尽蔵』

家流』との継承関係を持ち、「御家流」には江戸幕府の威光を放つ公用書体としての基盤が出来ていた。そして、宮門跡の継承する「御家流」が江戸幕府の公用書体となったがゆえに、幕藩体制に生きる各藩の武士やよりよき生活を願う庶民にとって、「御家流」の習得は公私ともに必須となり、往来物などの手本を通して一般庶民に習得され、江戸時代の公用書体・日常書体としての重要な役割を担ったのである。

さて、もう一方の書体である「唐様」は、1章で述べたように儒者がこの支持層であった。江戸幕府は朱子学をもって官学とし、武士階級では基本的な教養としていずれもがこれを学ぶことになった。儒学を学習するにふさわしい書法として「唐様」が学ばれたことは、すでに述

べたところである。

富士川英郎は「江戸時代は基本的には武士社会であり、そして武士階級は当時の知識階級であった。彼らは幼い頃から、漢詩文をその教養の根幹として叩き込まれており、彼らが書く文章は漢文であり、作る詩は漢詩であった。（中略）漢詩が一般に普及し、作者と読者がずばぬけて多かったという意味で、漢詩文が最も盛んだったのは江戸時代、それも江戸後期、安永・天明の頃から、幕末にかけての時期である」としている。この時代は、江戸だけでなく京都・大坂の都市文化も爛熟していた。また、地方では、藩校の教育はすでに町人社会に広がりを見せていた。武士階級だけでなく、商人階級を主体とする庶民への「唐様」の支持層の増大は、この漢詩文の変遷の中にも見出し得るのである。

富士川は、江戸時代の漢詩の変遷を三期に分け、初期は一部の儒者の余技として漢詩が作られた時期、中期は伊藤仁斎や荻生徂徠が出て学問・思想が変化し、漢詩が興隆し始めるが、唐詩を模範とするあまりマンネリに陥った時期、そして、18世紀後半からの後期を、漢詩が日本化して社会の幅広い層に浸透していく時期としている。山本北山(1753～1812)は、漢詩はより現実的・写實的・叙述的な宋詩を範とすべきだとしてこの運動を起こし、考証学派の儒者、日常の生活を写實的に平易に歌う漢詩の風は、やがて江戸で儒者市河寛斎に受け継がれる。そこに、下町の亀田鵬斎も加わる。このような漢詩の変遷の中で、儒者や武士だけでなく、商人や富農にまで広がった漢詩文と共に、これを表現する「唐様」の書もまた浸透していった。

1章で挙げた市河寛斎、頼山陽、田能村竹田に加えて、新井白石(1657～1725)、荻生徂徠(1666～1728)、池大雅(1723～1776)等、多くの儒者・文人が「唐様」の書き手であった。彼等は、機会があるごとに、これに興じて詩文をつくり「唐様」で書いた。時には書画会が催され、一般の観客や購入依頼者を交えての宴席で、書画家たちが席上揮毫したり、合作の詩幅をつくったりした。

「唐様」が広まると、能書家の中に儒者や文人というより「唐様」の書家として著名になる人々が現れた。1章でふれた市河米庵・貫名菴翁・巻菱湖は、このような書家を代表するもので、この三家によって、幕末における「唐様」書家の儒学と書法とのかかわりについてみていくことにする。

貫名菴翁は安政7年(1778)、徳島城下に生まれた。



図5 河鍋曉斎画「書画会」の図

(明治9年の書画会の様子であるが、幕末のなごりをみせる。)

名は直知、直友といい、号は海仙・海客・林屋・海屋・海叟・摘菰翁・菰翁・菰叟などを用いている。父吉井永助直好は勅業普請奉行・御雇大谷屋敷御庭方・御近習筆者などと、祖父よりの小笠原流の礼法の職を兼ねて奉職しており、母方は阿波藩料理方と絵師の家柄である。幼少のころ尊円流を学んだといわれる。大阪の懷徳書院で朱子学を中心に学問を修め、貫名姓に改めて、文化5年(1808)頃京都に移住する。書画の資質をもって多くの人々に援助され、しだいに頼山陽など京都の文人墨客の交流の中で「唐様」の書家としての地位を得る。文久3年(1863)没している。

菰翁の書学の特徴は、古典・真跡の重視であり、真跡に継ぐ手段としての法帖・碑版の収集にある。その書風については、楷書は唐の欧陽詢・虞世南・欣遂良・顔真卿を、行書は王羲之・欣遂良を、草書は孫過庭などを学んだとされている。菰翁が下鴨神社に寄進した蔵書の目録である「蓼倉文庫目録」²⁰には、経・史・子集の四部、総計11252巻、3386本、別に「唐碑帖」として、58本を列記してある。これは、書家といえども、菰翁が「唐様」とともに儒学者としての知的基盤を重要視していたことを示す資料である²¹。

市河米庵は、安永8年(1779)に生まれ、幼名を才太郎、三亥ともいう。号は、米庵・亦洙道人・百筆斎・金洞山人・小山林堂などがある。父寛斎は、富山藩の広徳館教授であり、祖父蘭台は細井広沢門下で、儒学・能筆の家系である。書法は、楷書は顔真卿の「多宝塔碑」を学んだ。また、文化1年(1804)に江戸から長崎に着き、清人の医師胡兆新に書法を学んだ。家系として受け継いだ地位と名誉の上に、自身の書家としての名声を得、天保6年の頃には教を請うもの4000人ともいわれ、諸侯の門人は111人で、松平定信に信任されていた。また、米庵は頼山陽から明の倪元煥の書幅を懇願して譲り受けるなど、書画や文房を収集し、その図録の刊行を行った。安政5年(1858)没している。

巻菱湖は安永6年(1777)、新潟に生まれた。父若狭屋市郎兵衛は、菱湖が幼児の時に死別。家業の船問屋も破綻する。19歳の時、江戸に出て亀田鵬斎に儒学を学ぶが、鵬斎が官学の朱子学ではなかったのも、仕官の途なく、書に打ち込んだといわれる。天保14年(1843)没している。書風は、楷書は欧陽詢、行書は趙孟頫・董其昌、草書は王羲之・孫過庭・懷素、隸書は「曹全碑」を学んでいる。

以上、三人には確かに共通基盤として儒学がある。菰翁は大阪の懷徳書院で朱子学を、米庵は父寛斎に、

菱湖は亀田鵬斎に学んでいる。学問的教養として儒学を学び漢詩文の素養深くあることは、今をときめく知識人であることの理想であった。この幕末に人気を博した三筆の例は、幕末の知識階級の理想像であり、「唐様」はその理想像をシンボリックに表現する視覚的な広告塔であったともいえよう。そして、「唐様」は漢詩や画賛となって、人々の学問的嗜好を満たす文墨趣味の文化を提供したのである。

3. 「御家流」・「唐様」の認識とメディアとしての情報伝達

これまで「御家流」と「唐様」を社会的・文化的環境から分析し、両者の成立過程の相違点と共通点及び社会におけるその役割を考察してきた。このような各々の役割を果たすためには、まず、「御家流」や「唐様」がそれぞれの「書体」として人々に認識されることが必要である。本章では、江戸時代の人々が「御家流」や「唐様」をどのように認識したのかということについて考察し、さらにそこから、「御家流」と「唐様」のメディアとしての情報伝達の機能について論考する。

本稿の冒頭で述べたように、「書」を視覚メディアとして捉えることはまだ新しい領域である。ことに「書」におけるメディアとしての情報伝達を論述するためには、新たな用語と意味を設定しなければならなかった。今後、これに修正を加える必要が生じるかもしれないが、本稿における用語の意味と相互の関連を、以下に解説しておく。

まず、メディアとしての「書」がもつ伝達情報を二つに大別し、「テキスト情報」と「感性情報」とする。前者の「テキスト情報」とは、書かれた文字や言語の意味内容の情報をさす。これは文字が伝達する情報であるが、書は文字を表現するメディアとして書と文字が一体となっている以上、その相互関係を分析する上で書から切り離すことはできない情報である。後者の「感性情報」は造形が伝える情報で、その書体や書風など書の表現に関わる情報とする。つぎに、この「感性情報」をさらに2種類の情報に分類する。「フォント的感性情報」と「創造的感性情報」である。「フォント的感性情報」とは、書き表された書体や書風があるひとまとまりのイメージを形成して一種のフォント²²のように意識されるようになり、そこに付加された時代の社会的な価値観や権威を伝える情報とする。次の「創造的感性情報」は、書き手個人の美意識や情緒など、創造的な線質や結構の表現から伝えられる情報を意味する。またこれには、「揮毫情報」が含まれる。揮毫つまり書く行為を推測させる

情報という意味である。

はじめに述べたように、本稿の目的は、即時的伝達作用が時間の経過とともに、あるまとまった感性情報にまで集積された情報伝達の側面に注目するものである。それには、書き表された書体や書風が時間の経過とともにあるひとまとまりのイメージを形成していく「フォント的感性情報」が相応する。「御家流」と「唐様」が各々のイメージを形成してフォント的な感性情報を伝達すると捉えるのだが、まずは、「御家流」が「御家流」として、「唐様」が「唐様」として江戸時代の人々にどのように識別されたかを推論することから、メディアとしての視点に接近を試みる。

「御家流」と「唐様」の認識は、「御家流」は和様の一つの書流であり、「唐様」は和様化されていない中国の様々な書き手の書風であるとするのが通例である。これは「御家流」が一定の書流の様式を持つのに対し、「唐様」は和様以外の中国の多様な書風を示すことを意味する。そこで「御家流」と「唐様」の識別に考えられるのは、第1に和様であるかないか、第2に和様のうちで「御家流」かどうかという選別順序である。

第1の識別について確認しておかなければならないのは、全く和様の影響のない「唐様」や中国の書風の影響がまったくない和様の存在は稀有なことであろう。なぜなら、江戸時代はまず実用書体としての和様の習得があり、その後「唐様」の習得の有無があった。和様と「唐様」は同一の書き手の中に習得される能力であったからである。したがって第1の識別は、その書跡の印象傾向が和様が「唐様」かによらねばならない。これに加えて、江戸時代の人々にとってより簡単な識別方法を探せば、文字と文体による選別が挙げられよう。それはまたテキスト情報と関わる識別である。つまり、まず平仮名が書かれている和語であるかないか、あるいは漢文であるかないかである。今日でいう変体仮名や平仮名があれば和語の和様、そうでなければ漢文の「唐様」の可能性が高い。これを具体的な文書の形態でいえば、和様は和歌の短冊や懐紙、庶民の消息及び幕府や各藩の公文書類となる。他方の「唐様」は、漢文・漢詩が書かれているものとなる。具体的に1996年の東京国立博物館における「唐様の書」の特別展覧図録の出品目録によれば、江戸時代の「唐様」の書き手57名、103目録の内半数以上が詩や賦の屏風であり、後は一行書、法帖からの語句の扁額や偈、書巻などである。

次に第2の和様からの「御家流」の認識である。結論を先に述べるなら、以下の二つの理由により、特殊な

個性をもつ和様を除けばほとんどの和様を「御家流」の範疇にあると認識したといえる。その理由の一つは「御家流」の継承者における筆跡の変容にある。1章で「御家流」の系譜をたどったが、その源流は世尊寺流であり、かつこの世尊寺流は後継の持明院流以外にも流派を生んでいる。さらに「御家流」つまり青蓮院流も尊円親王以降、尊応・尊鎮・尊朝・尊純らの能書の伝授を受けた書き手やその影響を受けた書き手は多い。幕府の右筆でさえ「御家流」の傍系として「伝内流」や「大橋流」などと区別され、完全な形状のコピーとしての「御家流」ではない。さらには、青蓮院流のなかにも、尊円流・尊応流・尊鎮流・尊朝流・尊純流とその書風は、各親王により異なる個性が表出しているのである。脈々と継承されてきた流儀書道とはいっても、その時々継承者の個性やこれを習得した書き手の個性によって、また文書の形態によって、「御家流」は一定の範囲においてその書風を変化させている。例えば、その変化は和歌の短冊にはあまりみとめられず、消息において差異がみられる。このような「御家流」における書跡の変化と他の書流との近似性、また書流を咀嚼した書き手の個性を考慮するならば、「御家流」とは異なる特徴的な書風と典型的な「御家流」をのぞいては、初見の造形のみで「御家流」の傍系の書流までを特定するのは専門性を要することである。

もう一つの理由は、書流継承者ではなく、市井の人々の書体の多様性にある。彼等の多くは実用書体として普及している「御家流」、つまり青蓮院流かその傍系の書流を習得するが、そこには当然、書き手の能力や個性により書体の形状に変化が生じる。しかしそれらの差異は、「御家流」から生じたものという前提により実用書体として認知され、消息や商業文書などに普及される。そこに必要とされるのは、実用書体として公認されている「御家流」からの大きな逸脱がないことにすぎない。

「御家流」と「唐様」の識別について以上のように検討すると、江戸時代の人々にとっての「御家流」とは、青蓮院流の影響が濃い傍系の書体のみでなく、その近似の書体も含め、これらを総体として「御家流」の括りで捉えていたとみることができる。それはもはや単に固定された一つの書流の名称ではなく、幕府の威光に裏打ちされた書体として、社会的役割においてこそその真価を発揮する名称である。つまり、「御家流」に包括される書体は、フォントとしての「御家流」のイメージを形成し、そのフォント的感性情報を伝達していたの

である。人々はその情報として、公用書体としての「御家流」に江戸幕府の威光を、また社会に認知された実用書体により 良い生活への意志を感じ取り、「御家流」を習得することによってその情報伝達作用に参加している。つまり、フォントとなった「御家流」は、高貴な血脈と幕府の正統な書体としての権威を担い、幕府の意向にそった社会的正統性のイメージを伝達していたのである。「御家流」で書かれた「書体」が、さらに「御家流」で書かれること自体が、権威のイメージを伝達するメディアとしての情報伝達的作用をもっていたのである。

こうした作用に関しては、「唐様」についても同様の見方ができる。江戸時代における「唐様」とは、主に宋・元・明の書人の書風に学んだ書体であるが、それぞれが目指した中国の書風は1章・2章で述べたように様々な風格をもつものであった。近似の類型の中だけで展開している和様とは異なり、長崎を通してたらされる中国の書風の中に、儒者たちは自己を表現し得る新鮮さを感じ取ったにちがいない。習得したもとの書風の多様性に、書き手の自己表現が加えられた「唐様」は、さらに多様な姿をみせている。「唐様」とはこの重層性によって呼称が成立しているのであり、これが社会に流通する過程において、フォントとしての「唐様」のイメージを形成し、人々にその情報を伝達したのである。「唐様」のフォント的感性情報とは、学問の威光、官学としての儒学、漢詩文の教養、文人墨客への志向、文墨趣味などのイメージであろう。「よめもしないで唐様をやたら誉め」との川柳は、このような情報が伝達されていたことを示している。「唐様」を読めず、ましてやそのテキスト情報を読み取ることのない人々にも、視覚メディアとしての「唐様」という「書体」は、フォント的感性情報を伝達することができたのである。

おわりに

本稿では、「御家流」と「唐様」という「書体」メディアが、各々のフォント的感性情報を形成する過程とその情報伝達について考察してきた。そこには、「書体」というメディアが幕府や学問的権威のイメージという情報を伝達する作用が見出された。この作用は、その感性情報により利益を得るとみなされる社会の体制や組織と深い関係を持っている。例えば「御家流」の「書体」は、「御家流」という書流の「家」や江戸幕府の体制と相互に影響し合い、各々の発展と衰退に関与している。「御家流」が幕府の崩壊とともにその公文書の書体としての

役割を終えるのは、その相互関連の顕著な事例である。

「書体」のもつこのようなフォント的感性情報の作用を、「書」というメディアの不易な特性として位置付けるには、さらに多くの対象についての分析と考察を加えねばならない。しかしそれを承知のうえで、ここにその作用の不易性をうかがわせる二つの仮定を提示しておきたい。一つ目は、社会のある体制や組織がその維持と発展のために、「書体」のフォント的感性情報を利用すればするほど、その「書体」のもつ表現は固定化されるということである。青蓮院家や右筆の書体が「御家流」であるためには、それが「御家流」であると識別されねばならない。それゆえに、その「書体」の変容の自由度は減少するのである。もう一つは、フォント的感性情報が社会の体制や組織と相互に関連するため、その影響で、その伝達情報に変容することである。江戸幕府の公用書体であった「御家流」は、明治政府によって排除され、一変して「唐様」が公用書体として書かれるようになる。公用書体として「御家流」が担っていた情報を、こんどは「唐様」が担うことになるのである。

図版出典

- 図 1 尊田親王書状、『日本書流全史』（注9）下、図録。
- 図 2 市河米庵筆跡、『唐様の書』展カタログ、東京国立博物館、1996年。
- 図 3 「定書写本」筆者所蔵。
- 図 4 『大福節用無盡蔵』筆者所蔵。
- 図 5 『河鍋曉斎展』カタログ、滋賀県立近代美術館他、1998年。

注

- 1 『塵塚物語』六巻、元禄12年（1689）木版本。抜粋は日本随筆全集・巻17による。
- 2 行成の日記『権記』の長保3年（1001）2月29日条に記録が残る。
- 3 1巻、国立国会図書館静嘉堂支所蔵。
- 4 塙保己一『群書類従』続群書類従完成会、1932年、続巻96、輯4下、補任部。
- 5 近衛道嗣『愚管記』続史料大成刊行会、竹内理三編、臨川書店、1967年。
- 6 塙保己一『群書類従』続群書類従完成会、1932年、正巻140、輯9、消息部。
- 7 塙保己一『群書類従』続群書類従完成会、1932年、正巻494、輯28、雑部。
- 8 中田勇次郎『日本書道の系譜』木耳社、1970年、12頁・172頁。
- 9 現代の手紙の追伸に相当するもので、「尚々」、「猶々」「追而」「返々」などの文言で始まることが多いので、「尚々書」「追而書」などとよばれた。
- 10 高木昭作『江戸幕府の制度と伝達文書』角川書店、1999年、54頁。
- 11 小松茂美『日本書流全史』（上）講談社、1970年、610頁。
- 12 片山賢『寝ぬ夜のすさび』、『新燕石十種』国書刊行会、1912年、第5。
- 13 同9、609頁。
- 14 慶応義塾大学附属研究所斯道文庫編『江戸時代書林出版書籍目録集成』井上書房、「斯道文庫書誌叢刊之一」、およびこれにより小松茂美が作成した「江戸時代手習手本刊行一覧」（同9、122頁）で参照できる。
- 15 同9、38頁。小松茂美は、伊行の息女、才媛歌人で能書であった建礼門院女房の右京大夫であろうとしている。
- 16 『群書解題』続群書類従完成会、1932年、第8巻、雑部、127頁、「夜鶴庭訓抄」の木内一夫の説による。
- 17 寛政2年（1790）の日付がある。筆者所蔵。
- 18 京都田浦口菴編輯・浪花岡本方圓斎補『大福節用無盡蔵』文久3年（1863）、松川半山画図、彫工樋口與兵衛、発行書肆（京都）丁子屋（江戸）須原屋・山城屋・岡田屋（大阪）敦賀屋。筆者所蔵。
- 19 富士川英郎「江戸後期の詩壇と“幕末の三筆。”」『書道研究』荳原書房、1988年11月、58頁。
- 20 安政3年（1856）松翁79歳の自筆書。目録のみ残る。京

都賀茂御祖神社蔵。

- 21 米田彌太郎「貫名菴翁と池内陶所」『書論』第17号、書論編集室、1980年、139頁。
- 22 「フォント」の意味については、『imidas 97』（集英社、1997）は、「字母。明朝体やゴシック体といった字体、字の種類」とし、『現代用語の基礎知識』（自由国民社、2001年）は、「同一書体の活字一揃え」としている。一般に、ワープロの字体をさして使用されている。

■執筆者について

青山由起子（あおやま・ゆきこ）

京都府相楽郡に生まれる。神戸大学教育学部卒業。神戸大学大学院総合人間科学研究科博士前期課程修了。現在、同研究科博士後期課程に在籍。書道史・文字文化学専攻。
E-mail: aoyama-f@d6.dion.ne.jp